

## 2. 肺がんCT検診認定医師の展開

桜田 晃 みやぎ県南中核病院呼吸器外科

重喫煙者を対象とした低線量による肺がんCT検診による肺がん死亡の減少効果が、2011年に米国からNLST<sup>1)</sup>、2022年に欧州からNELSON試験<sup>2)</sup>によって、それぞれ示された。これを受けて、日本肺癌学会肺がん検診委員会による「肺がん検診ガイドライン」<sup>3)</sup>が2022年7月に改訂され、喫煙指数600以上の重喫煙者を対象にした低線量肺がんCT検診は、「行うよう勧められる」との推奨となった。ただし、精度管理を適切に行う必要があること、過剰診断が増えないように留意する必要があることが同時に示されている。さらに、2025年になり「有効性評価に基づく肺がん検診ガイドライン2025年度版」<sup>4)</sup>が公表され、重喫煙者を対象にした低線量肺がんCT検診は、推奨グレードA(実施を勧める)とされた。こうした背景を受けて、いよいよ対策型低線量肺がんCT検診開始前夜とも言える状況となっている。今後の普及の状況は予想が難しいが、検査数が急激に増加することも想定されるため、読影医の確保が差し迫った課題として認識されるようになっている。本稿では、肺がんCT検診認定医師の概要と、対策型低線量CTを想定した読影医の業務量の検討、ガイドラインを巡る問題について解説する。

### 肺がんCT検診認定の概要

2007年3月に、日本医学放射線学会、日本呼吸器学会、日本呼吸器外科学会、日本肺癌学会、日本CT検診学会、日本放射線技術学会の6学会が、CT検診認定制度合同検討会を設置し、協議の結果、2009年4月に肺がんCT検診認定機構が設立され、同年より、肺がんCT検診認定医師の資格認定が開始された。肺がんCT検診認定医師(以下、認定医師)の要件を表1に示す。関係学

会の専門医資格のほか、日本肺癌学会あるいは日本CT検診学会のいずれかに7年以上継続して所属し、肺がん診療、肺がん検診に従事する者も含まれている。これらに加え、最新のCT検診に関する知識を取得あるいは更新するために、肺がん検診および低線量CT検診の最新知識を含む所定の講習会(認定医師更新講習会兼認定医師新規認定講習会)(表2)の受講が必要とされている。認定医師の有効期限は5年間とされている。認定数は、初年度に455名が認定され、5年目で1300名を超え、以降は若干の

表1 日本CT検診認定機構の認定医師の要件

[肺がんCT検診認定機構のWebサイト(<https://www.ct-kensin-nintei.jp/ishi/youken/index.html>)より引用転載]

1. 日本医学放射線学会、日本呼吸器学会、日本呼吸器外科学会、日本肺癌学会、日本CT検診学会の会員であり、かつ次(1-1)～(1-4)のうちいずれかを満たす者
  - (1-1) 日本医学放射線学会の認定する専門医資格①～③のいずれかを有する者
    - ①放射線診断専門医
    - ②放射線治療専門医
    - ③放射線科専門医

(※認定証保有者のみ、合格証不可)
  - (1-2) 日本呼吸器学会の呼吸器専門医資格を有する者
  - (1-3) 日本呼吸器外科学会の呼吸器外科専門医資格を有する者
  - (1-4) 日本肺癌学会、日本CT検診学会に7年以上継続して所属し、肺がん診療、肺がん検診に従事する者
2. 肺がんCT検診認定医は次に掲げる(2-1)～(2-9)の知識及び技能を備える者
  - (2-1) 肺がん検診の目的
  - (2-2) 胸部X線検査と喀痰細胞診併用による肺がん検診の現状と評価
  - (2-3) 肺がんCT検診の現状と評価
  - (2-4) 肺がんCT検診の撮影方法と被曝
  - (2-5) 肺がんCT検診での結節・異常所見の検出と評価
  - (2-6) 肺がんCT検診で発見された肺結節の判定基準と経過観察
  - (2-7) 肺がんCT検診の精度管理
  - (2-8) 肺がんCT検診の他疾患への応用
  - (2-9) 肺がんの確定診断と治療・予後
3. 上記1. 2. の両方を満たす者を肺がんCT検診認定医師と認める。2. を担保するために当機構が行う認定医師更新講習会兼認定医師新規認定講習会を受講することが必要である。なお、これらの条件が継続して満たされていることを担保するため、5年ごとに所定の審査を行う。